

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

3 労働組合の組織、組合員、役員職員、財政、活動課題

[資料]最近実施された労働組合に関する調査から、組合の組織や財政などの実態を調べると以下のようなになる。検討する調査は、(1)アジア社会問題研究所「労働組合費動向調査」(〈ア〉と略記)、(2)労働省「労働組合実態調査」(〈労〉)、(3)労働省「労働協約実態調査」(〈協〉)、(4)日本生産性本部「ホワイトカラー化が労使関係に与える影響」(〈ホ〉)、(5)日本生産性本部「構造変化が労使関係に与える影響に関する調査」(〈生〉)の五つの調査である。以下では、それぞれの調査について略記によって示す。

組合の組織

組合員の範囲は、常用労働者を中心としたものであり、パートタイマーや定年退職者を組合員としているものは少数である(〈労〉(第65表))。

ユニオン・ショップ協定を有する組合は、〈労〉六四・五%、〈協〉五九%であり、組合員規模が大きいほど割合が高く、三〇〇人以上では八割を、一〇〇〇人以上では九割を超える(〈労〉)。ユニオン・ショップ協定を有する組合について、組合に加入しないもの(未加入者)や組合を脱退したもの(脱退者)、さらには、組合を除名されたもの(被除名者)にたいする取り扱いを調べると、「解雇する」は二%から二九%、「原則として解雇する」が二%から三七%で、「取り扱いについて定めなし」は一八%から四六%で、未加入者のばあい、とくに後者の比率が高い(〈協〉)。ただし、ユニオン・ショップ協定を有する組合における過去三年間の解雇事例はきわめて少ない(〈協〉)。

同一事業所内に別の組合を有する組合(複数組合比率)は、〈労〉一二・六%、〈協〉一〇・〇%と一割ほどである。産業別では電気・ガス・水道・熱供給業(三五・二%)、鉱業(三一・七%)、金融・保険業、不動産業(二七・七%)に、また組合員規模では一〇〇～四九九人規模にやや多い(一五・一%)(〈労〉)。

組合員数の変動と組織化政策

八〇年六月にくらべ(調査時点の三年前)「組合員が減少した」組合が四二・〇%を占め、「変わらない」が二五・七%で、「増加した」は三一・九%にとどまった。減少理由は、採用の手控え(四七・九%)や定年組合員の組合からの脱退(三二・四%)が指摘されている(〈労〉)。労働組合基本調査によって推定組織率をみると、七五年以降減少をつづけ、八三年には二九・七%と三割を切っている。労働組合自身もこうした事態について、「労働組合全体としての発言力が低下するので問題である」と認識している組合が多く、「自組合に影響がなければとくに問題と考えない」ものは少ない(〈生〉(第2図))。この事実認識からすれば、当然ながら組合自身の組織化努力が問われねばならない。しかし、前掲の第65表にみられるように、組合の組織化努力はきわめて弱い。パートタイマー、臨時労働者、定年退職者、下請企業労働者などの組織化はほとんど手つかずのままである(〈労〉)。当該企業の常用雇用者を中心とする現状の組織化実態は、揺るぎそうもない。たとえば、パートや派遣労働

者にたいするとりくみを調べると、何もしない組合が多数というわけではないが、これらの労働者を組合員として組織化したり、その活用を規制しようとする姿勢は弱い<生>。マクロの事実認識が具体的な行動に結びついていないといえる。

組合員と役職員の性格

組合員の平均年齢は、三五～三九歳が三一・九%ともっとも多く、これに三〇～三四歳が三〇・三%でつづいている<労>。

製造業に組織された労働組合の組合員の属性をみると、生産工程従事者の減少と、技術・設計従事者、営業・販売従事者の増加が認められる。同時に、組合員の高学歴化が進展している。さらに、組合員のホワイトカラー化と高学歴化の進展が、今後ますます強まるとユニオン・リーダーは予想している<ホ>。日本の産業構造は急速にサービス経済化しているが、この動きは製造業内部にも及び(製造業のサービス化)、これまで労働組合の中核をなしていた製造業のブルーカラーを減少させ、他方、ホワイトカラーの比重を高めつつあり、このことは、労働組合の運営や労使関係に少なからず変化をもたらすと予想される<ホ>。

一組合の平均執行委員数は九・七人で、男子八・六人(八八・六%)、女子一・二人(一二・四%)となる。執行委員の年齢構成は、三〇～三四歳が二六・八%、三〇歳未満二三・七%、三五～三九歳二一・六%と四〇歳未満が七割を占める。

組合員規模別執行委員数は、五〇〇〇人以上一六・一人、一〇〇〇～四九九九人一七・〇人、五〇〇～九九九人一三・三人、三〇〇～四九九九一二・三人、一〇〇～二九九九一〇・七人、三〇～九九九七・九人となる<労>。

執行委員九・七人のうち、専従者は〇・五人(在籍専従者〇・四人、非在籍専従者〇・一人)で、非専従者が九・二人である。組合規模が大きくなるほど、専従者のいる組合の割合と執行委員に占める専従者の割合が高くなる。執行委員のうち、在籍専従者がいる組合は、<労>一三・〇%、<協>一・〇%で、企業規模が大きいほど在籍専従者が置かれている組合が多い<労>。五〇〇〇人以上の組合では八六・六%の組合に専従者がいるが、三〇〇から四九九九人規模では三四・一%と減少する。

書記のいる組合は、<労>一七・四%(専従書記)、<協>三四・〇%(書記)、九・〇%(在籍専従書記)で、組合規模が大きくなるほど専従書記を有する組合が多い<労>。

組合費

組合費の徴収方法は、チェックオフ制度によるものがほとんどである(<ア>九四%、<労>九一・七%、<協>八五・〇%)。三〇人から九九人の小規模組合では、直接徴収もみられる(<労>一〇・五%)。組合費の徴収基準は、定率方式四七・四%、定額と定率方式の併用三〇・〇%、定額方式二〇・〇%となる<労>。組合員一人当たりの組合費は、推計月額平均三二八五円<ア>、平均値二九七四円、中央値二六九九円<労>で、組合費の賃金にたいする比率は推計一・六七%<ア>、定率方式では中央値で基本給の一・七%<労>である。毎月の組合費のほかに臨時の組合費を徴収している組合も多い(一時金からの組合費徴収四八・四%、臨時カンパ三一・二%<ア>、臨時徴収組合費あり四〇・二%、うち臨時給与時の徴収あり六五・八%<労>)。臨時徴収組合費をふくめると、組合費の対賃金比率は二%を超えることになろう。

過去九年間の組合費の推移を第66表でみると、絶対額は増加しているものの、七九年をピークとして、その後は増加額と対賃金比率の両者とも低下している<ア>。賃金の伸び率や消費者物価の

伸びにくらべても、組合費の伸びは低いといえる。組合費の伸び率が低下している一つの理由は、賃金の伸びが低くなっているため、組合員にとって組合費負担がきつく感じられるようになり、組合としても、組合費の値上げが難しくなっていることがあろう。組合費の伸びが停滞していることは、とりわけ組合員が減少している組合にとって危機ともいえる。組織化努力とともに、組織構造や組織運営の改善による財政支出の効率化が組合に求められているといえる。

組合費の支出

組合の年度予算に占める支出項目の平均比率は、「活動費」が五一・八%でもっとも多く、これに、「団体費(上納金をふくむ)一七・四%、「人件費」一二・八%、「その他」一八・一%がつづいている。「人件費」の割合は、組合規模が大きくなるほど高まる(労)。これは、組合員規模が大きくなるほど、役職員の専従比率が高くなることによる。

組合活動の重点項目

組合活動のこれまでの重点項目を調べると、「賃金・一時金の獲得」(八六・六%)、「労働時間・休日問題」(六八・三%)、「退職金・年金問題」(四七・〇%)、「定年制問題」(四六・七%)が上位に指摘されている。

今後の活動課題の重点項目を調べると、これまでの活動の重点にあげられた項目が同じく上位にあげられているものの、活動の重点の置き方に変化がみられる。「賃金・一時金の獲得」、「労働時間・休日問題」、「定年制問題」が上位にあげられているが、そのウエイトは低下し、他方、「組合員の生涯生活設計ビジョン」(一九・〇ポイント)、「経営参加問題」(一八・五ポイント)、「雇用確保問題」(一六・六ポイント)、「組合員教育学習活動・文化活動」(一五・二ポイント)が増加している(労)(第3図)。今後の活動課題の重点を、組合規模別にみると、三〇人から三九九人規模の組合では、「定年制問題」、「退職金・年金問題」、「賃金・一時金の獲得」の指摘率が大きく、他方、一〇〇〇人以上の組合では、「経営参加問題」と「組合員の生涯生活設計ビジョン」の指摘率が高くなっている。大規模組合では、組合活動の重点が賃金や労働時間のみならず、経営参加や組合員の生涯生活設計などへと広がりつつあるといえる。

* (a) アジア社会問題研究所「労働組合費動向調査」

調査時期 一九八三年七月―九月。

調査対象 民間一五単産、約四七九九組合の約二八二万人。

(b) 労働省「労働組合実態調査」

調査時期 一九八三年六月三〇日現在。

調査対象 九大産業に組織された組合員規模三〇人以上の民営企業における単位労働組約五三〇〇組合。

(c) 労働省「労働協約実態調査」

調査時期 一九八三年七月―八月。

調査対象 労働組合法のみの適用を受け企業別の組織形態をとっている単位組合のうち三〇分の一の抽出率で任意に抽出した一八〇二の労働組合とこれに対応する使用者。

(d) 日本生産性本部「ホワイトカラー化が労使関係に与える影響」

調査時期 一九八二年九月―一〇月。

調査対象 従業員規模五〇〇人以上の企業に組織された労働組合一五〇〇組合を対象とし、有効回答組一九七の結果。

(e) 日本生産性本部「構造変化が労使関係に与える影響に関する調査」

調査時期 一九八三年一〇月―十一月。

調査対象 上場企業で従業員規模三〇〇〇人以上の組合リーダー一四〇三人を対象とし、一二二の有効回答の結果。

なお、労働省の調査((b)(c))は、本報告書が本稿執筆時点までに発表されていないため速報を利用した。

【参考資料】(1)労働省「昭和五八年労働組合基礎調査報告」、(2)総評第六九回定期大会資料、(3)

同盟第二〇回定期大会資料、(4)『総評新聞』、(5)『同盟新聞』、(6)日本労働協会『週刊労働ニュース』、(7)日本労働協会『労働運動白書』昭和五八年版

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
